公共交通をよくする富山の会の「提言」と、あいの風とやま鉄道の到達点

(第6次「提言」開業-2年前、第7次2018年3月19日-開業3年目)

		(第 6 次「提言」開業一 2 年前、第 7 次2018年3月19日 - 開業 3 年日		
	第6次「提言」(○)、第7次「提言」(□)	あいの風とやま鉄道の現状(到達点)	JR、国、県	
	○あいの風が「県民鉄道」として、利用者・住民の便益、	◎毎日約4万人を超える通勤・通学者などを運ぶ。	☆国の運輸政策は、整備新幹線と	
経営	社会的価値の創造的多面的発信を。	●経営理念=①安全性の確保を最優先し、多くの県民	並行する在来線の経営分離。	
	●イベントで儲けるなどではなく、環境問題、高齢社会な	の身近な生活路線として、利用実態に即した利便性の	☆交通基本法の制定。国、県、交	
	ど新たな変化のもとでの潜在的需要者獲得に力を。	確保を図る。②組織の簡素化を図り、健全経営を目指	通事業者などの役割。	
理	□あいの風の構造的問題=マイカー依存のもと赤字は構造	す。③県内公共交通機関のネットワークの結節点とし	☆減価償却に27年。新幹線建設費	
念	的。	て活用を図り、地域振興と住民福祉の向上を目指す。	負担2356億円。	
•	■「五つの不安」①重大災害・事故への対応、②施設・設	◎「新たな車輌の増及び乗務員の増とならない範囲で		
基	備の老朽化と維持・修理費の増大、③乗客減少と収入減、	効率的運用計画を策定」(H29、春ダイヤ改正の考え方)	☆富山駅南北通路	
本	④鉄道貨物輸送の減少、⑤人口減少と高齢化。	◎社員数398名 (出向者は、JR社員182名、JR貨物2名、		
姿	□あいの風は県の地域資源であり、「社会的共通資本」。現	日本旅行1名、県7名で42%)		
勢	状をリアルに、問題の所在を明確に。	●2025年度までにプロパー社員に切り替え。(JR出向		
な	□地域経済・観光(産業)、環境、社会(生活を守る、防災)、	社員の人件費40%程度負担)。		
ظ	鉄道と県民生活・産業の歴史の「4要素」から展望を。こ			
	れは交通基本法の理念に沿ったもの。	◎輸送密度2015年実績7,522人、2025年予想5,942人、2		
	□県産業界との連携を。『産業観光図鑑』に鉄道欠落。	035年4,674人、2045年3,634人(15年の48%)	※県は、実質無償譲渡とする。	
	○□JRの社会的責任と国の責任・役割を求める。			
	○スムーズな移動-7割が待ち時間20分以下を望んでいる。	②列車本数は、若干増加。ワンマン化、車輌減。	★あいの風全8駅でJR切符販売、	
	他社との乗り継ぎ	●新型車輌17編成(2両)、旧型車輌5編成(3両)。	クレジットカード使用できる。	
利	○関西、中京、新潟方面を結ぶ在来線の乗り入れ。	●1.12倍の運賃値上げで開業。2020年度の運賃値上げ	★ J R 駅で一定区間のあいの風切	
便	○現行運賃(JR)を上限とした低廉な運賃。	はしない。22年か23年に値上げの方向。	符販売。	
性	●旧車輌の活用。(県)	●通学・通勤時間帯列車増発。通学定期18年2.8%増。	★JR乗り継ぎにはわずかの軽減	
ح	●距離による通算運賃か、乗り継ぎ時の大幅割引。 I Cカ	◎ I Cカードの導入と利用区間拡大。旅客案内システ	処置。	
運	ードの導入と合わせて検討。	ム。無人駅に自動券売機。	★改札内乗り換えの維持。	
賃	○マイカー客、家族連れや、20代60代など取り戻す。	◎「とやま絵巻」。「一万三千尺物語」(旧車輌活用)。	☆「18青春切符」で並行在来線区	
	●北信越の各県連携する観光列車、イベント列車。	◎ワンマンカー、アテンダント配置。	間の一定の利用。	
	■運賃値上げの再検討を。(※「5つの提案」)	◎トイレ洋式化。	☆2023年金沢以西の並行在来線開	
	■城端線、氷見線、高山線との乗り継ぎ便利に。	◎ビール、サイクルトレインなどイベント列車。	業(北陸新幹線金沢・敦賀)	
	□利便性向上と経営計画の基本は、マイカーに勝ちに行く	◎やぶなみ駅新設。富山・東富山間の新駅設置。		

姿勢で①輸送の安定・安全、②頻度の高い運行、③低廉な ┃◎ 『ぷち旅ガイドブック』の発行。 利 運賃の視点で。 ◎沿線自治体イベント切符(だいもん凧まつりなど) **便** □他の交通機関ともシームレスなシステムを。 ●当日販売で1日フリー切符、あいの風・IRフリー | ※えちごトキメキ運賃据え置き。 石川1.14倍で開業。両県ICカー 切符など。 とに対応した諸施策を。 ◎石動駅の整備(エレベーター、自由通路など)。 ド導入なし。(互換性なし) 運 ■自治体などと協力し駅舎の活用。 ◎滑川駅エレベーター設置。(他駅バリアフリー?) ※2020年春えちごトキメキ運賃値 **賃** □高校統廃合に伴うダイヤへの影響など県政諸政策との位 ◎快速の運行三往復。所要時間の短縮は。 上げ。 置づけを絶えず持って。 ◎魚津、泊駅の乗客減少。 ■ IRとの共同企画など。 ◎運転免許返納者に運賃半額。 ◎石動駅での折り返し運転検討。 ○「予防保全」の考えに立って、譲渡前のJRとの協議を。 ◎運転指令所設置。 ★2015年春 J R は10億円の予算で 国にも指導を求める。(県) ◎災害時の「計画運休」 保守、修理。 ○JRに依頼する定期検査や検査、修理、部品の調達は、 ◎豪雪時の運休。 ★2012年9月県議会は、「JRに瑕 疵があった場合」に「瑕疵担保責 ●ラッセル車の更新導入。 できるかぎり安く納入させる。(県) **安** ○あいの風は、メンテナンスは「予防保全」方式で。 ◎駅員の配置、その他部門の職員配置は? 任」を求めると言明。 全 ○降雪時、事故、災害時などにおける各県の情報交換や連 | ◎検査周期は? ☆将来の検査費用発生を見込む「車 • 携・対策に、県はイニシアチブを。(県) ◎2018年度は検査対象車両少なく、車輌修繕費減少。2 輌修繕引当金」が税務上費用とし 災 ○□国に並行在来線の安全対策、重大事故・災害対策に対 021年以降減価償却費増加に。 て認められない。よって法人税大 割 する支援や補助制度の働きかけを。(県) きくなる。 **対** □保守・維持費の増額の懸念。「予防保全」の徹底を。 ◎東富山駅下りホームに鉄製柵設置。東滑川駅可動ブ 策 □豪雪対策へ、情報・データーの蓄積、計画的な補強や補 ランケット交換、滑川駅まくら木交換。車両用応急台 修工事。 車の導入。信号機のLED化。入善駅除雪能力強化。 □技術の継承を積極的に。労働条件の改善を。 IR、隣接会社との連携訓練など。(2018、19年「安全 □利用者・住民、障害者団体、乗務員、JRなどで「安全 | 報告 | より) 運行利用者意見交換会」(仮称)の設置。 ◎地震、風、雨、レール温度など気象情報システムの □災害・減災対策にIRのビジネスを超えた支援。 導入。 □プロパー社員への教育、IRの支援など。 ○日本海縦貫貨物鉄道の維持。(県) ◎貨物線路使用料は、災害などによる貨物輸送の減、 ☆YKKでモーダルシフト受けた **眥** ○荷主の要望を生かした施策、モーダルシフト推進など求 | 旅客列車増発で計画より下回る。 長距離輸送の拡大。 **物** める。(県) ◎実態として日本海縦貫鉄道の一翼を担う。 ☆県の鉄道貨物利用の施策なし。 ○定時運行と港などの活用を国に県としても。(県) ◎鉄道貨物利用への施策はみられない。 ☆ドライバー不足からモーダルシ

	○地方自治体の貨物鉄道に対する認識を。		☆青函トンネルの貨物列車は?
	○路線の維持のために、整備新幹線の固定資産税や貸付料	◎JR時代からあいの風に転換し、乗客の逸走率は1	☆2031年に貨物線路使用料見直し。
	の活用などの検討。(県)	2%程度と考えられる。(第7次「提言」)	★開業10年後(2026年以降)も「経
	○上下分離で固定費削減など経営環境を楽に。(県)	●経営安定基金は、乗り継ぎ割引4億円、運賃値上げ抑	営安定基金」制度を続けるかどう
縚	○富山の産業遺産の活用と連携。(県)	制39億円、運用22億円、計65億円。	かは未定。財源は、新幹線固定資
道	○維持可能な並行在来線の運行へ、新たな法律を。(県)	●赤字は計画を下回るが、経営安定基金を活用。	産税の活用。県は検討すると。
•	■設備更新に備え県と市町村で基金を。(第四次提言で「経	◎経営安定に向けた2026年度以降の短期、長期対策は	☆2017年並行在来線8社が「並行
支	営安定基金」の創設)。	未定。	在来線鉄道事業者協議会」発足。
援	□県内自治体が適切な予算措置を伴うよう支援を。	◎修理・修繕などは開業から日浅く計画下回る。	経営維持のための赤字補填、運営
	□最終的には上下分離を。	◎2023年度以降、基金補助金計画以上の赤字。超過額	費助成金などの財政支援。災害支
	□全国鉄道網の一翼を担うあいの風鉄道。国の責任による	も年々上回る。	援制度の創設など。
	貨物線路使用料の引き上げ。	◎富山駅高架下開発。2020年6月開業予定。	☆ローカル鉄道存続に「上下分離」
	□総合交通財政の確立、全国鉄道網の維持		☆交通基本法の制定、第13条で財
			政上措置へ。
	○県と沿線自治体で、路線バス、コミュニティバス、電車	◎利用者などとの垣根は?	☆交通基本法、行政・交通関係業
	などとシームレスな運行、連携を。(県)	◎ファンクラブ創設。経営など意見表明は不可。	者、交通施設管理者、住民の「連
住	●利用者、住民、商店街、専門家、交通労働者、沿線自治	●地域意見交換会。	帯と協働」(8~11条)。
艮	体による「並行在来線鉄道委員会」(仮称)の設置。(県)		☆富山県並行在来線利用促進協議
٤	○住民や商店街の自主的な取り組みに支援。(県)		会。県民のマイレール意識を醸成、
σ,	○「北陸新幹線、並行在来線影響実態調査」(仮称)の実施		県民の通勤、通学等の日常の生活
連	を(城端線、氷見線、高山線含め)。(県)		における利用、観光客、ビジネス
携	○住民、利用者が出資や経営にも参加する「第四セクター」		客等の利用の促進、並行在来線の
	について探求を。		経営安定に資すること。
	□利用者・住民の声が届けやすい、垣根の低い、窓口の広		
	い企業風土を。		

※「5つの提案」 ①現行運賃は激変緩和措置であり、開業5年経過後の運賃値上げは当然であるとして実施するのではなく、再検討すること。②乗客増加の政策などに取り組むこと。③車輌更新や施設の充実、貨物線路使用料引き上げなど経営基盤強化に向けて「並行在来線鉄道事業者協議会」や関係県とともに国に働きかけること。④「経営安定基金」の在り方なども含めて市町村との協力体制を強化すること。⑤運賃値上げを前提としない「経営計画」の見直しに取りかかること。以上について早急に、あいの風、県、関係自治体と協議する場、利用者・住民の意見を聞く場を設定すること。

< 2019年11月30日公共交通をよくする富山の会・第19回総会・討議資料 渡邊眞一>